

議事録

会議の名称	令和8年度第1回西東京市総合教育会議
開催日時	令和8年5月26日（火）午前9時30分から午前11時15分まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎4階 第1・2教育委員会室
出席者	池澤市長、萱野副市長、後藤教育長、服部教育長職務代理者、今井教育委員会委員、宍戸教育委員会委員、安江教育委員会委員、佐藤教育委員会委員 （事務局） 五十嵐企画部長、門倉企画部参与兼企画政策課長、山本企画政策課長補佐兼企画政策係長、佐野企画政策課企画政策係主任、鈴木企画政策課企画政策係主事、白井みどり環境部長、西川資源循環推進課長、佐野教育部長、早川地域学習推進担当部長、飯島教育企画課長、鈴木教育指導課長、高野統括指導主事、鈴木教育企画課企画調整係長（傍聴人） 0人
議題	1 協議 （1）総合教育会議の進め方について （2）令和8年度の教育に関する重点施策について 2 報告 （1）令和8年度の教育に関する重点施策に基づく事務事業について （2）学校における働き方改革推進プラン（改訂版）について 3 懇談 （1）ICTによる教育の質の向上について （2）多世代交流型地域クリーン活動について 4 その他
会議資料の名称	資料 1 総合教育会議の進め方について（案） 資料 2 令和8年度の教育に関する重点施策について 資料 3 令和8年度の教育に関する重点施策に基づく事務事業について 資料 4 学校における働き方改革推進プラン（改訂版） 資料 5 多世代交流型地域クリーン活動について 参考資料 子ども・若者平和ワークショップ/西東京市平和大使事業
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
○企画部長： ただいまから、令和8年度第1回西東京市総合教育会議を開会いたします。 はじめに、会議の公開等につきまして確認をいたします。 本日の会議は、西東京市総合教育会議会議規則に基づき公開いたします。傍聴につきましては、西東京市総合教育会議傍聴要領の規定に基づき10席までの傍聴を認めます。議事録は、発言者の発言内容ごとの要点記録といたします。御異議ありませんか。 <異議なし>	

議題 1 協議 (1)

○企画部長：

それでは「議題 1」「協議」に入ります。

「(1) 総合教育会議の進め方について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

○企画部長：

御意見等がありましたらお願いします。

特に御意見等はないようですので、総合教育会議の進め方について、本案のとおり決定することに御異議ございませんか。

<異議なし>

○企画部長：

御異議ないようですので、「総合教育会議の進め方について」は、本案のとおり決定いたします。

議題 1 協議 (2)

○企画部長：

次に「議題 1」「協議、(2) 令和 8 年度の教育に関する重点施策について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

○企画部長：

御意見等がありましたらお願いします。

○今井教育委員：

今年度についても令和 7 年度に引き続き、4 点の重点施策に取り組むということは大切なことだと思います。取り組むにあたって、子どもたちの様子や現場の状況等を丁寧に見ながら進めていただけたらと思います。

○企画部長：

貴重な御意見ありがとうございます。

他に御意見等はないようですので、令和 8 年度の教育に関する重点施策について、本案のとおり決定することに御異議ございませんか。

<異議なし>

○企画部長：

御異議ないようですので、「令和 8 年度の教育に関する重点施策について」は、本案のとおり決定いたします。

議題 2 報告 (1)

○企画部長：

次に「議題 2」「報告」です。

「(1) 令和8年度の教育に関する重点施策に基づく事務事業について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

○企画部長：

御意見等がありましたらお願いします。

○今井教育委員：

今年度も平和の担い手の育成を事務事業として位置付けていただいております。平和についての学びは一度きりではなく、継続して触れていくことに意味があると考えています。子どもたちが自分ごととして考えるきっかけになるような取り組みになれば良いと思います。

また、中学・高校生年代プロジェクトの実施について、中学・高校生年代が自分たちで参加したり発表したりできる機会があるのは大変良いことだと思います。しかしながら、この年代に情報が十分に行き届いていなかったり、自分で積極的に情報を見つけに行くところが薄いと感じています。知らなかったということは勿体ないことだと思いますので、参加に繋げていくために、大人からの発信だけではなく、例えば同年代の子どもに協力してもらい、短い動画を撮影するなど、発信の仕方も工夫しながら取り組んでいただけると良いと思います。

○企画部長：

貴重な御意見ありがとうございます。

議題2 報告(2)

○企画部長：

次に「議題2」「報告、(2) 学校における働き方改革推進プラン(改訂版)について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

○企画部長：

御意見等ありましたらお願いします。

○安江教育委員：

教員については様々な要因で残業時間が多く、労働環境の改善や働き方改革をしていかなければ教員の担い手が少なくなってしまうと危惧しておりました。本プランで数値目標が位置づけられたということで、今後、労働環境の改善などが進んでいくことを期待しています。

○企画部長：

貴重な御意見ありがとうございます。

他に御意見等ありましたらお願いします。

○佐藤教育委員：

私は民間企業で働いていますが、事務局の説明により教員においては非常に労働環境が厳しいことが分かりました。仕事で大学生と接する機会がありますが、就職先として教員を希望しないという声を聞きます。特にここ数年は、教育学部に進みながらも、厳しい現実を聞いて教員免許を取得しないという事例を聞いています。

ただ、教育委員として学校への訪問を通じて、教員は民間企業と異なる喜びを感じられる職業だと感じました。

ぜひ、本プランに定める数値目標を達成していただき、西東京市から教員はやりがいがあって働きやすい環境であるというところを若い世代に知っていただきたいです。

○企画部長：
貴重な御意見ありがとうございます。

議題 3 懇談 (1)

○企画部長：
次に「議題 3」「懇談」です。
「(1) ICTによる教育の質の向上について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

○企画部長：
教育委員の皆様より御意見、御質問等について御発言いただければと思います。
それでは、まず、宍戸教育委員にこれまでの様々な研究も踏まえての御意見等を伺えればと思います。事務局よりタブレットの活用について説明がありましたが、教育アドバイザーの視点から教員が授業で活用することの利点や子どもたちの活用について、御意見等をお願いします。

○宍戸教育委員：
私自身はタブレットなどICT機器を活用した指導を経験していませんが、これまでICT機器を授業に活用していくために必要な体制整備に取り組んできました。体制整備にあたっては、教員の戸惑いも多く、特にベテラン教員については、ICT機器をどのように授業に活用していくのか苦慮していたのを一緒に見てきました。現在の西東京市の教員を見ているとICT機器を使えないという人はいません。教員のICT機器活用に関する技術は高まっているため、子どもたちにわかりやすいようにするにはどうしたらよいか、また、ICT機器をどのように授業に活用していくのかという視点が一番大切になっていると思います。教育の現場を見ていると、ICT機器を必ず活用しなければいけないということではなく、それをどのように活かしていくか、どのように効率よくしていくのかという点に考え方が変わっていると感じています。

教育アドバイザーとして初任者に指導しますが、若い世代はすでにICT機器の活用技術があるため、アドバイスをするだけでその考えをすぐに取り入れることができます。ICT機器を上手に活用し、これからの授業展開が、良い方向に向かっていくことを期待しています。

一方で、ICT機器だけに頼るのではなく、これまでの指導技術も大切にしてほしいと思っています。これから初任者として多くの経験を積んでいく教員には、例えば板書の作り方だとか、授業の展開の仕方など基本的なことについては、変わってはいけないものとして、私は指導していきたいと思っています。

また、ICT機器を活用するうえで一番良いと感じているのは、資料の提示がしやすくなったことだと思います。様々な情報がある世の中で、資料の収集や情報の活用が非常に大切だと思いますが、ICT機器を通じて資料の提示がしやすくなり、提示された資料から情報を読み取って、考えをまとめていく学習が、やりやすくなったと感じています。特に社会科など、非常に活用しやすくなったと感じています。

○企画部長：
教育現場の視点として貴重な御意見ありがとうございます。
次に、今井教育委員に保護者の視点として、タブレットを授業や家庭で活用することについて、どのような繋がり、効果を期待するのかについて、御意見等をお願いします。

○今井教育委員：
子どもたちはICT機器の活用によって、学びの幅が大きく広がったと感じています。学校と家庭の繋がりところで、紙のノートでは見えにくかったところもICT機器を活用することで、授業で使った資料、学習の記録など、家庭でも共有しやすくなり、学校での学びについて会話できる機会が家庭で増えたのではないかと思います。

また、毎日学校で学ぶことが難しい状況にある場合でも、ICT機器を活用することで授業の内容に触れることができたり、クラスとのつながりを感じたりすることができることは、子どもにとっても安心感につながるのではないかと思います。ICT機器は便利ですが、その使い方や生活とのバランスも重要だと思います。学校から借りているものだから学校任せにするのではなく、家庭でどのように使用するかを子どもと一緒に考えていくことは必要だと思いますし、保護者として必要な役割であると考えています。

○企画部長：

保護者としての視点など貴重な御意見ありがとうございます。学校現場と保護者の両方の視点から御意見等を伺いました。市長の御意見等をお願いします。

○市長：

先日、「住吉あんぜんの日」において住吉小学校の子どもたちがタブレットを活用して避難してくる方に対して誘導などを行っていました。タブレットに慣れて使いこなす姿が印象的でしたが、学校における子どもたちのレベル感について伺います。

また、学校での使用については教員が管理しているということですが、家庭での使用については家庭におけるルール化など、子どもたちと何か話し合っているのか伺います。

○企画部長：

学校でのレベル感や家庭でのルール化について、事務局より何かありますか。

○統括指導主事：

子どもたちのレベル感というところですが、学校でも学年相応の力が身に着くようにということで、学年に応じた指導をしているところです。授業での活用に関して困っていることがあれば、子どもたちが教え合いをしたり、教員が補助するなど対応をしているところです。

次に、家庭でのルールというところですが、各学校で学校の実態に合わせたルールづくりはしていただいているところです。

一例として、柳沢小学校においては、メディアコントロールチャレンジという取組を行っています。デジタル機器と健全に付き合うということを目的に、時間をコントロールして、生活習慣を整えていこうというもので、また、機器の利便性を活かしつつ、生活習慣や心身の健康を守るための自律的なコントロール力を身につけるということで行っている取組です。期待される効果としては、生活習慣の改善、家族のコミュニケーション時間の増加、子どもの集中力向上などと学校より伺っています。具体的には、1日の機器の使用時間を2時間以内にするといったルールを決めるであるとか、就寝の1時間前は画面を見ないというルールを作ること、食事中や勉強中はテレビやスマートフォンを見ない、使わないというルールを作るなど家族でのルールを決めてチャレンジしてみるといった取組をしています。大人が一方的に決めるのではなくて、チャレンジカードなどを活用して、自分で記録をつけるようにして成果が見える化しています。

○企画部長：

ICT機器の活用とルールという視点に関して御意見等をいただきました。最後に、服部教育長職務代理者に全体的な視点で御意見等をお願いします。

○服部教育長職務代理者：

ICT機器の活用についてはタブレットを導入する段階から見ておりますが、そのことを思えば、現在は新しい段階に入っていると感じております。ここまで体制整備を構築できたことは本当に素晴らしいものだと思います。同時に私は子どもたちに本を読んで欲しい、本を通じて子どもたちに考える力、生きる力を身につけて欲しいと考えておりますので、ICT機器の活用と同時に子どもの読書活動の推進の取組が進むと良いなと思います。

また、学校のタブレットを授業に関係ないことで使用をしている子どもは一定数いらっしゃると思います。そのことから、大人を含めて情報リテラシーを身につけることは大切だと思いますし、子どもたちを守る視点でも重要だと考えています。

○企画部長：

これまでの活動を通じた視点から貴重な御意見ありがとうございます。

議題3 懇談(2)

○企画部長：

次に「議題3」「懇談、(2)多世代交流型地域クリーン活動について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

○企画部長：

昨年度、青嵐中学校で実施した多世代交流型地域クリーン活動には市長も参加されました。現場の様子や参加された御感想等をお願いします。

○市長：

多世代交流型地域クリーン活動を始めるにあたり、青嵐中学校の生徒会よりこの活動に関する考えなど伺いました。事業名の「それいけ！ごみヒーロー！」から生徒会の皆さんが考えて始め、地域の皆さんと一つになって実施していきたいんだという強い意欲を感じました。当日はごみ拾いだけではなく、生徒会が考えたクイズや環境学習も行いながら実施したこともあり、参加者の一体感が生まれていました。第3次総合計画を推進するための考え方の一つとして、学校を核としたまちづくりを位置付けておりますが、本活動はその考え方に合致するものと考えています。今年度は青嵐中学校のほか、さらに1校で実施すると予定ということで、最終的には市内の全ての中学校での実施に広がることを期待しています。

○企画部長：

当日の様子などありがとうございました。教育委員の皆様より御意見、御質問等について御発言いただければと思います。

それでは、まず、安江教育委員は様々な海外での御知見などもあると思いますが、多世代が地域で交流するということについて御意見等をお願いします。

○安江教育委員：

青嵐中学校での取組は本当に素晴らしいと思います。今後、この取組が広がっていくことに期待しています。

私からは海外での経験ということで、バリ島に赴任していたときの話をさせていただきます。赴任した当時は、レジ袋などのプラスチックごみが海に流出し、海岸がごみだらけになってしまっていたといった状況でした。そうした状況で、インターナショナルスクールに通う子どもたちの発案で、環境保護キャンペーンが始まり、バリ島からレジ袋をなくすための署名活動や、海岸の清掃運動などが行われました。その活動が学校から地域、そして行政にも広がり、最終的には多くの方が参加する海岸でのクリーン清掃運動に発展したほか、条例等によりレジ袋や発泡スチロール等が禁止になりました。

子どもたちが主体となり、学校の教員、保護者、地域も巻き込んでいった事例は、青嵐中学校の事業と似ていると思います。子ども自身がごみの問題を自分ごととして捉えて、何とかしなければいけないという環境への意識を向上させ、自ら学び、行動に移していくことは良いことであると思います。ごみを拾うだけではなくて、ごみを出さない生活、出さない生き方を考えていくということや、子どもたちにとって押しつけではなくて、子どもたちが主体的になって行うことを大人が尊重し、大きく伸ばすことも非常に重要なことだと思います。バリ島と西東京市の環境問題を単純に比較することはできないと思いますが、青嵐中学校での活動が大きく広がっていくことになれば良いことだと思います。

○企画部長：

ご自身の御経験を踏まえた貴重な御意見ありがとうございます。

次に、佐藤教育委員は様々な地域との関わりで御活動されていることがあると思いますが、御自身の経験も含めて、こんな事業があれば多世代の交流が地域の中で広がる、始まるきっかけになるような可能性について御意見等をお願いします。

○佐藤教育委員：

私も何度か別のクリーン活動に参加させていただいたことがありますが、まちの中には多くのごみが落ちているんだということに気づくことも多々あります。クリーン活動は、まちも綺麗になりますし、こういったものが落ちているというところも発見できるなど、非常に良い活動だと思っています。青嵐中学校以外に他の学校にも広がっていくと思いますので期待しています。

他自治体の事例になりますが、武蔵野市で開催しているウォーキングイベントに参加したことがあります。武蔵野市には行くことはありましたが、まちの中を歩いたときに知らないことがたくさんあることに気づきました。普段何気なく通っている場所でも非常に多くの気づきがありました。この気づきはすごく良いことだと感じており、それを西東京市でもできないかなと考えたこともありました。私も小さい頃から西東京市の様々な場所などに行っていますが、知らないことがまだまだたくさんあると思います。同じ西東京市でも、エリアによって知らないことがあるという声を聞くこともあります。そのことから、田無、西武柳沢、東伏見、保谷、ひばりが丘の5コースを設定し、タブレットも活用して西東京市のおすすめスポットを紹介し、例えば、どのような理由でこの場所にモノができたのか、昔はこの場所はどうなっていたのか、この場所にはどういう人が関わっているのかなど、自分たちで調べることによって、まちのことをより深く理解していくことにつながるのではないかと思います。

また、こうしたことを小学生や中学生、高校生など若い世代が情報を発信することに関して、興味を持っています。良いところは残しながら、新しいことにも取り組み、子ども・若者がまちの発展に関わることで、地域やまちを好きになっていただくきっかけづくり、多世代との交流もたくさん生まれてくるのではないかと思います。今一度地域のことを若い世代が見直していただくことが、多世代交流が地域の中で広がるきっかけになるのではないかと思います。若い世代の方も西東京市には多く在住していると思いますので、地域資源も活用することで多世代交流の促進、まちの愛着の醸成につながるのではないかと思います。

○企画部長：

他自治体の事例も踏まえた貴重な御意見ありがとうございます。

多様な主体との連携・協働の推進、多世代交流の促進に関して御意見等をいただきました。最後に、服部教育長職務代理者に学校や地域との交流など全体的な視点で御意見等をお願いします。

○服部職務代理者：

私の子どもが学校に通っていたときは、PTAが存在していましたが、現在ではPTAが縮小・廃止となっている自治体もあると聞いています。学校のことや子どもたちのことを知ろうと思ったら、PTAがすごく良い機会になっていました。当時のPTAでは、学期ごとや年に1回クラスのお楽しみ会などを行っていましたが、今は時代が変わり、PTAそのものが消えつつあるような状況にある中で、こういう地域の活動を聞かせていただいて、すごく良い取組だと思います。西東京市には「西東京市カルタ」があったり、学校では地域を知る内容の授業も行っています。そうしたこと関連させて、まちのことを幅広く考えていくことも良いと思います。子どもたちが主体的に取り組んでいることについては、皆さんも協力したいと考えるのではないのでしょうか。私は残念ながら今回の事業に参加することができませんでしたが、青嵐中学校に関しては、毎年あるお祭りのように、多くの方が参加して広がっていくと大変嬉しいことだと思いました。

○企画部長：

これまでの活動を通じた視点から貴重な御意見ありがとうございます。

今後も懇談においては、このようなテーマで様々な御意見をいただきたいと思いますので、引き続き御理解をよろしくお願いします。

議題4 その他

○企画部長：

最後に「議題4」「その他」です。何かありますか。

（事務局説明：会議資料及び議事録の公表、次回の開催予定について）

○企画部長：

以上をもちまして、令和8年度第1回西東京市総合教育会議を閉会いたします。
ありがとうございました。